

オキシダント自動測定装置（紫外線吸収法）仕様書

本仕様書は、堺市の大気汚染常時監視測定局に設置するオキシダント自動測定装置（以下「Ox計」という。）について定めるものである。

1 機能及び性能

- (1)測定方法 紫外線吸収法
- (2)測定対象 大気中のオゾン
- (3)測定範囲 0～0.2, 0～0.5ppm
1時間積算値、瞬時値は別々の自動レンジ切替え
- (4)測定周期 連続瞬時値測定を積算し1時間リセット信号により1時間平均濃度とする。
- (5)基本性能 環境省水・大気環境局の「環境大気常時監視マニュアル」（第6版平成22年3月）及び「JIS B 7957 追補に伴う環境大気常時監視の光化学オキシダント自動測定機及び環境大気常時監視マニュアルの取扱いについて」（令和5年9月22日付事務連絡）に記載している紫外線吸収法Ox計の基本仕様の性能を満足すること。
- (6)ゼロ校正 ゼロガス調整が1週間周期以内で任意の周期で自動的にゼロガス校正が出来ること。また、手動においてもゼロガス校正できること。
- (7)スパン校正 動的校正装置によるスパンガス校正が出来ること。
- (8)記録 記録計に瞬時値及び積算値を記録する。
- (9)その他 停電後電気が復旧（2週間以内）した場合自動的に測定を開始すること。

2 テレメータ接続

- (1)接続 環境省の「環境大気自動測定機のテレメータ取り合いの共通仕様（改訂版）」に適合した入出力機能を有すること。納品装置は堺市のテレメータ子局装置にデジタル接続して動作確認し、正常動作させること。なお、不具合がある場合は納品装置にて措置すること。
- (2)その他 出力データ形式は堺市のテレメータ装置の仕様に適合させること。

3 装置全体

分析部、ゼロ校正機能機器部、記録部を1つの架体に納め、架体下部に台車と固定金具を取り付けること。

装置には、通常測定、自動ゼロ校正に必要な装置、器具も含むものとする。

4 設置方法

既存の装置を撤去後、原則として同じ位置に新たに設置すること。なお、撤去後の装置の処分は本業務に含まないが、堺市が指定する場所へ搬出すること。

5 消耗品及び取替え部品

12か月間測定に必要な消耗品及び1年間で保守交換する部品を1年分納品すること。

6 保証期間

保証期間は納入検査合格の日から 12 か月間とする。この期間に生じた故障等は機種メーカーが無償で修理を行い、その故障修理に対して修理後 1 年間保証すること。

7 台数

1 台

8 納品場所

美原局 堺市美原区小平尾 390 美原中学校内独立局舎

9 納品設置期限

堺市と調整し令和 7 年 12 月 26 日までに納品設置すること。

以下余白